

誤判救済と再審法の改正

ー再審制度の基本知識と考える視点ー

龍谷大学龍谷価値創造推進センターでは、市民の方が「学究的に学ぶ」広場として、幅広い世代の知的好奇心に応える多彩な公開講座「龍谷アカデミックプラザ」を開講しています。主に本学のキャンパス内での対面形式に加え、多くの講座はオンライン形式でもご受講いただけます。この機会に、アカデミックな学びを深めてみませんか。

講師：斎藤 司

龍谷大学法学部 教授

刑事訴訟法を専門として研究・教育を行っている。誤判を防止、さらに救済するためにあるべき制度を構築するための研究を進めている。現在は、再審制度の法改正をめぐった情報発信を続けている。

主な業績として、斎藤司『公正な刑事手続と証拠開示請求権』（法律文化社、2015年）、斎藤司『刑事訴訟法の思考プロセス』（日本評論社、2019年）



▶ 講座概要

現在、「再審法」の改正が激しく議論されています。再審（有罪判決の見直し）は、冤罪救済のための制度です。この制度により、「袴田事件」や「福井女子中学生殺害事件」は、再審が認められ、無罪判決が下されています。他方で、これらの事件、さらに他の事件においても、再審制度については、有罪判決を見直すために必要な証拠が再審請求人に提供されていないという問題（証拠開示問題）や再審を認める決定について検察が不服申し立てを行い、事件が長期化してしまうなどの疑問が提示されてきました。今、これらの問題点を中心に、再審に関するルールの見直しが議論されているのです。

この講座では、日本の再審制度の現状や課題をわかりやすく説明したうえ、再審法改正のポイントや課題などを皆さんとも検討したいと思います。

▶ 開講日時 ※1日2講座開講（全4講座）

【第1回】2026年8月6日(木)「誤判を救済する制度を学ぶ」

【第2回】2026年8月6日(木)「再審法改正の視点」

【第3回】2026年8月7日(金)「再審法改正の現在と課題」

【第4回】2026年8月7日(金)「あるべき誤判救済制度について議論する」

▶ 開講場所：龍谷大学深草キャンパス

▶ 申込方法

申込締切：2026年8月3日(月)23:59

受講料：7,920円（税込）

詳細・お申込みについては、右記のQRコードを読み取っていただくか「龍谷アカデミックプラザ」と検索してください。



問い合わせ先：龍谷大学価値創造推進部

E-mail：s-impact@ad.ryukoku.ac.jp

Tel:075-645-7892

RYUKOKU University

龍谷アカデミックプラザ